全院協ニュース

全国大学院生協議会　　2013 年 1 月 13 日　No. 236

全国大学院生協議会　編集・発行

〒186-0004　東京都国立市中 2－1　一橋大学院生自治会室気付
TEL・FAX：042-577-5679　　ご連絡は E-mail にてお願い致します
E-Mail：zeninkyo-jimu-owner@yahoogroups.jp
ブログ：http://www3.atword.jp/zeninkyo/
ゆうちょ銀行口座番号　：10160-76666411

目次

議長巻頭言・・p.2

2012 年度　省庁・議員要請、政党要請の報告

要請項目／文科省要請／議員要請／参加者の感想・・・・・・・p.3

シリーズ　大学院と大学院生を取り巻く現状

就職問題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.16

院生自治会･院協活動紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.18

全国代表者会議のご案内・・・・・・・・p.24

編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.24

議長巻頭言

全国大学院生協議会　議長　奥村美紗子

新年あけましておめでとうございます。皆様のおかげで無事新しい年を迎えることができました。今年もよろしくお願い致します。

2012 年は全院協にとって激動の年となりました。立命館大学の再加盟から始まり、大学改革実行プランが発表され､9 月には国際人権規約 A 規約第 13 条 2 項(b, c)の留保撤回が実現しました。11 月の要請行動 2 週間前に衆議院が解散し、総選挙の中要請行動を行うこととなりました。そして 12 月には民主党から自民党へと再び政権が交代し、2013 年を迎えました。

要請行動では事前の会議を含めて全国から 36 人の院生・学部生が参加し、授業料の減額、給付制奨学金の創設、就職状況の改善、高等教育予算の拡大等を求めて文科省、財務省、政党、国会議員に対し要請を行いました。要請の詳細については今回の全院協ニュースに報告を掲載していますので、ここでは要請の準備（主に連絡担当）をおこなった私の感想を書いておこうと思います。

今回強く感じたことは、政党というのは誰のためにあるのかということです。総選挙となったため、要請する議員が減り要請があっという間に終ってしまうのではないかという危惧から、これまでの予定を変更しすべての主要政党に対し要請を行うこととしました。しかし、多くの政党から断られ、結果的には日本共産党のみが時間をとって話を聞いていただけるということとなりました。ここ数年議員対応であった民主党であっても選挙中で対応できないとのことでした。選挙というのは国民の声を政治に反映するものだと思いますが、国民がどのように考えているのかを必死に伝えようとしているのに、聞く耳を持たないというのはどういうことなのでしょうか。決して議員の数が多いわけではない日本共産党が対応できて、多くの議員が所属する政党が選挙中という理由で要請の対応ができないはずがありません。確かに全院協は加盟校も少なく影響力が大きいとは言えませんが、全国の大学院生を代表する組織です。各党の高等教育政策を充実させる上でも話をするというのは必要ではないでしょうか。さらに今回の要請の準備に際して困ったというよりむしろ腹立たしかったのは、政党の離合集散が激しすぎて、どこに要請すればいいのかわからないという状況であったことです。数日でなくなる政党やら事務所がない政党やら名前が変わる政党やら、国民はこのような政党に対しどのように意見を言えばいいのでしょうか。インターネットで検索しても政党のウェブサイトすら存在せず、選挙のための政党と言われても仕方がないと思います。私たち国民は選挙の際政党や候補者を選びます。その際、政策も大切ですが、その政党が私たちの声を汲み取ってくれるのか、要求を実現していく力があるのか、そこを見極めることも大切であると感じました。

大学院生の願いを実現していくという点で全院協自身もまだまだ力が弱いと実感しています。全院協の話を聞かないと大学院生の票はとれないと思われるくらいにならないといけないのかもしれません。2012 年は立命館大学の再加盟という加盟校拡大において大きな前進がありました。東京大学などのオブザーバー校とのつながりや、学部生との交流も進んでいます。2013 年は、多くの仲間とともに大学院生の実態を少しでも改善していけるよう努力していきたいと思います。

2012 年度　省庁・議員要請、政党要請の報告

去る 11 月 30 日（金）、全院協は文部科学省、財務省への省庁要請、文教関係を中心とする議員への要請及び政党への要請を行いました。前日の戦略会議から当日の要請行動まで、全国から約 40 人の大学院生が参加し、各省庁、議員に切実な実態を訴えました。要請項目は以下の通りです。

2012 年度全国院生協議会　要請項目

１．国際人権規約 A 規約第 13 条 2 項（c）にもとづく高等教育の漸進的無償化

①　国公私立大学の授業料減額を求めます　＊　＊＊

②　授業料免除枠の一層の拡大を求めます　＊＊

２．研究生活の基盤となる経済的支援の抜本的拡充

①　給付制奨学金制度の創設と、無利子奨学金枠の拡大を求めます　＊＊

②　個人信用情報機関利用、返済猶予期間の上限（５年）の撤廃と返還免除枠の拡大を求めます　＊

③　日本学術振興会特別研究員の採用枠の拡大を求めます　＊

３．就職状況の改善

①　大学教員、特に若手教員の増員を求めます　＊＊

②　大学院生の立場に立ち、大学院における教育と研究の自由を損なわない就職支援を求めます ＊

４．国立大学法人運営費交付金、私学助成の拡充

①　以上の実現に向けた、基盤的経費の安定的確保を求めます。＊　＊＊

＊　文科省要請における重点項目

＊＊　財務省要請における重点項目

以下、要請の記録を掲載し、ご報告に代えさせていただきます。

1. 文科省要請　10:00～10:35 於：文部科学省

文（司会）：それでは時間が参りましたので、要望の会を始めさせていただきます。本日は事前に頂いております要望事項について、関係各担当がそれぞれ参っておりますので、最初に各担当から一括で要望事項、事前にいただいた要望事項について回答させていただきます。残りの時間は質疑応答の時間とさせていただきます。若干 10 時からということですが 5 分ほど遅れておりますので 35 分まで、その次は財務省があるということで、時間も限られておりますので 30 分ほどとさせていただきます。さっそく時間も少ないので始めさせていただきます。最初に頂いた 1 番の国際人権規約第 13 条 2 項 c に基づく高等教育の漸進的無償化について、国公私立大学の授業料減免のところを答えていただきます。お願いします。

文：国公私立大学の授業料減額の部分について、私の方からは国立大学の部分になるんですけれども、まず国立大学の部分についてお答えさせていただきたいと思います。国立大学の授業料標準額については、経済状況に関わらずに、学生に進学機会を提供するということで、国立

大学の役割というものを踏まえまして、適正な水準に設定する必要があると考えております。一方で国の今の厳しい財政事情を踏まえますと、授業料標準額の引き下げというのは非常に厳しい状況にあるというのはご理解をいただければという風に思っております。財政当局からは、授業料標準額については、引き上げをするようにということで強く求められているところではあるのですけれども、文部科学省としては、教育の機会均等という部分を唱えながら、授業料標準額の維持をするように努めていきたいという風に考えております。国立大学については以上です。

文：私立大学の授業料の減額についてですけども、授業料の設定というものは私立の各大学で行うもので、自主性・自律性というものがございますので、国の方から一律に削減せよというようなものを出すのは難しい事があります。ただ一方で学生の経済的負担というものを軽減するように、一層の経営努力を行い、学納金の抑制に努めていただくようお願いしています。授業料の調査を行っておりますので、調査結果を各大学に通知する際にはそう言ったお願いの一文を入れているところです。以上です。

文：授業料免除枠の拡大ということで、国立大学の部分についてまたご説明差し上げます。国立大学の授業料免除については、平成25年の概算要求においては、意欲と能力のある学生が経済状況に関わらず就学の機会を得られるようにするとともに、日本再生戦略に位置づけられた人材の底上げやニーズに対応した多様な人材の育成の実現を目指すために、平成24年の予算に引き継ぎまして授業料免除枠の拡大というものを行っております。具体的には学部・修士課程に懸かる授業料免除率を、現行は今8.3%という形になっているのですけども、8.3%から10%まで引き上げることとしまして、対前年度44億円増の298億円を計上しております。これらによりまして、予算積算上の授業料免除枠というのは、約4.8万人から7000人増の、現在5.5万人という形になっております。また、東日本大震災によりまして被災した学生の就学機会を確保するために、授業料免除分を復興特別会計に11億円、約2000人分になるんですけども、計上しておりまして、これを合わせますと対前年度で41億円増の309億円を要求している状況でございます。文部科学省としては、今後とも学ぶ意欲のある学生は、経済的理由により就学を断念することがないように、負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

文：私立大学の授業料免除の件ですけども、私立大学は授業料免除の枠というものではなくて、私立大学と経常費補助金というものの中に授業料減免というメニューを1つも受けて、今年度118億円を計上しているところです。25年度につきましても、東日本大震災で被災された学生への授業料減免を含めて126億円を計上しております。授業料減免に取り組む大学に対して、かかる経費を補助するということになっておりますので、具体的にどれくらいの人数になるのかという実績というものは、各年度の年度末にならないとわからないので、具体的に何名ということは申し上げることは出来ないのですけれども、126億円という金額を25年度は予算要求しております。以上です。

文：では2の項目、研究生活の基盤となる経済的支援の抜本的拡充というところなのですけど、まず給付制奨学金の創設、無利子奨学金枠の拡大のところを、学生・留学生課に。②も続けて応えさせていただきます。

文：①と②、奨学金についてご説明させていただきます。まず①の給付型奨学金の創設とそれから無利子の拡大というところなのですけ

ど、この要請の趣旨に書いていただいているように経済的な不安というものは大きいものであると思っておりまして、経済的な不安というものがない形で安心して進学できる環境を整備することは、当然重要であるという風には考えておりまして、平成24年度の概算要求では、給付型奨学金の創設というものは要求していたところではあったんですけども、財源等の問題もありまして、政府与党会議というものの議論の結果を踏まえて本年度の予算においては、まず無利子奨学金を、これは実質過去最大となるんですけども、無利子奨学金の新規の貸与人員というものについて、15000人という枠の拡大を図ったところであります。またこちらの適用範囲はまだ限定されてしまってはいるんですけども、卒業後一定の収入を得られるまでの間は奨学金を返すことが、期限の上限を定めずに猶予できる所得連動返済型の無利子奨学金制度というものについても新設しているところであります。平成25年度の概算要求におきましては、日本再生戦略というものの中の人材育成戦略の部分で奨学金の充実というものがふれられているところでもありまして、まず奨学金を希望される方全員の方に、特に無利子の奨学金を貸与できるようにこちらについても新規の貸与人員、昨年度の15000人よりもさらに拡大する形で20000人の増員というもので要求をしているところでございます。また、奨学金は貸与のものしか今ありませんので、卒業後の返還への不安というものはかなり大きいという風に考えておりまして、先ほど申し上げた所得連動返済型の無利子奨学金制度というものですけども、これを今後さらに発展させていきまして、今も報道等でマイナンバー法というもの、ちょっと1回法案は流れてしまったというところはあるんですけども、そういった制度が導入された際には、それぞれの皆さんの所得に合わせて、例えば一律ずっと1万5千円を返しなさいということではなくて、所得が低いうちは払わない、所得が少し上がったら1万円払う、またさらに上がったら2万円払うという風に、所得が上がるのに応じて返還額も上げていただくような、さらにきめ細やかに柔軟に対応する制度というものを構築できないかということも考えているところであります。続いて、②のですね、日本学生支援機構の奨学金における個人信用情報機関の利用でありますとか、変換猶予・返還免除といった点について話させていただきます。日本学生支援機構の奨学金というものは、みなさんご存知かと思うんですけども、奨学金の貸与を受けた方からの返還金というものをまた次の世代の奨学金に回すということで行っている事業ですので、やはりその限られた財源の中でより多くの方に奨学金を利用していただくという観点から、返還金の回収の促進を図るというところも、奨学金の中では重要な課題となっているところであります。この個人信用情報機関の利用というところに当たりましては、返還金の回収促進という側面もあるんですけども、延滞されている方が他のローンを多重に借りてしまって、多重債務者にならないようにというところを、防止するといった教育的な観点というところからも実施しているものであります。さらに実際の運用に当たっては、教育上の配慮というものを十分にしておりまして、まず3か月以上延滞された方に登録される場合があるということについて、現在奨学金の申し込みをする時点での同意を得ているという状態です。また、奨学金においては、奨学金の貸与で個人情報機関に登録した情報を使うといったことは全くなくて、あくまで延滞した場合に登録をする。さらに、3か月延滞して即登録するということではなくて、実際に延滞されている中にも本当に苦しく

て返せないという方ももちろんいらっしゃるということを重々理解しておりますので、そういった方には猶予の手続きでありますとか、さらに金額を下げて返すような仕組みもありますので、そういった手続きを周知しまして、そういった手続きを実際になされたかについては、今までの延滞の分は帳消しということになって、登録はされないという方法をとっております。返還が困難な方についてはこれまでも状況に応じて、月々1万円という決まりはあるんですけども、ある一定の期間については5000円でいいですよという減額返還制度というものがございまして、そういったものを平成23年の1月に導入しているところです。また先ほど申し上げておりますけども、返還猶予の制度というものについても幅広く周知をして、対応しているところであります。猶予期間の5年の撤廃というところなのですけども、こちらについてはですね、やはり既に返還していただいている方との公平性ということもありまして、直ちに5年の条件を撤廃するということはやはり現時点では難しい所ではあるんですけども、先ほど申し上げました通り、マイナンバー法、マイナンバー制度というものが導入された暁には、猶予というのは払うか払わないかだけなのですけど、実際の返す金額、払う金額というものを小額から払える金額を段階的にあげていく、きめ細やかな制度をつくるというところで対応させていただきたいと考えております。長くなってしまって申し訳ないのですけども、最後に返還免除枠の拡大ということで、皆さん大学院生ということで大学院における返還免除制度といたしましては、業績が特に優秀な学生さんについて、無利子の方について今も免除という制度があるわけですけども、こちらについては貸与期間が終了する方の今100分の30という風に決まっているところなのですけども、これをたとえば100分の40にするであるとかという免除の規模の拡大というところにつきましては、やはり先ほどから申し上げている通り、返還金が次世代の奨学金になるというところで、奨学金の原資である返還金の確保というところから、規模をすぐに拡大しますというようなことをお答えすることは今のところ難しい所ではあるんですけども、やはり特に意欲や能力があるからこそ皆さん大学院に進学されるという風に考えておりますので、大学院に進学して頑張れば奨学金は免除になるんだというインセンティブの付与にはなるという風に考えておりまして、そういったところでではどういった、どのくらいの力のある方をどれだけの人数免除するのかというところとか、免除というものの効果が最も出るのかというところで、慎重に検討させていただきたいなという風に考えております。こう言った奨学金制度の仕組みでありますとか個人信用情報機関でありますとか、免除のそれぞれの制度の趣旨などというものを丁寧に周知していきながらよりきめ細やかな経済的支援というものを充実させていただきたいと考えております。奨学金については以上です。

文：では次ですけども③ですね。日本学術振興会当別研究員採用枠の拡大について。③日本学術振興会特別研究員の採用枠拡大について、拡大を求めますということについて回答させていただきます。特別研究員事業は、我が国トップクラスの優れた若手研究者に対して研究に専念する機会を与え、研究者の養成確保を図る事業であります。こちらの事業を立ち上げるにあたって、昨年8月に閣議決定した科学基本計画、また今年7月に閣議決定された日本再生戦略においてもそれぞれ支援の大幅な強化をすることが明記されています。具体的には科学技術基本計画では、国は競争的に選考された優

れた若手研究者が自ら希望する場で自立して研究に専念できる環境を構築するため、フェローシップや研究費等の支援を大幅に強化するといったこと、日本再生戦略では、科学技術イノベーションを担う人材の育成強化を項目として若手研究者の自律的研究環境を整備促進が明記されております。これらを受けまして平成25年度概算要求においては、支援人数を拡充要求しています。具体的には平成25年度概算要求では4635人、24年度予算額としては4512人ですので、123人の拡充要求をしております。予算を確保して優秀な博士課程、後期の学生等の若手研究者をしっかり支援してまいりたいと考えております。

文（司会）：では就職状況の改善というところ。大学教員特に若手教員の増員というところで、まず大学教員のところをお願いします

文：大学教員増員の部分について私の方から回答させていただきます。常勤教員数については、総人件費改革における人件費の削減であったりですね、運営費交付金全体が今現在厳しい状況にあるということから、退職後の教員補充であったり、教員延伸が増加するとともに、外部資金等による雇用教員や非常勤教員による補てんが進んでいるということは考えられると思っております。一方で、運営費交付金については人件費・物品費の区分を設けないで、運用をどういう風に行うかということについては各法人の裁量にゆだねられているとともに、国立大学の教職員は法人化によりまして非公務員の身分となったことから人事院勧告の影響が運営費交付金の算定上反映をしていない状況であります。また教育研究の根幹となる設置基準上に必要となる教員の人件費相当額は、運営費交付金の算定上の効率化や臨時減等の対象除外分としまして、運営費交付金の中でも教育研究環境への配慮は質の維持・確保を特に図っているところでございます。法人化後は各法人の判断によりまして教員の独自雇用が可能となっているのですけれども、文部科学省としてはそのための運営費交付金を確保できるように今後とも努力をしていきたいと思っていります。

文：若手研究者、特に若手教員ですけれども、若手教員はですね、我が国の科学技術の発展の担い手としてその発展に大きく寄与していると理解しております。大学等の研究機関の総人件費等の削減により若手研究者のポストが減少する傾向にあるということは皆さんに頂いた紙の通りです。このため若手研究者が将来の展望を描きにくくなっているような現状が生じています。文部科学省として1つの方策として、優れた若手研究者が自立的研究をできる環境整備を促進するために、テニュアトラック普及定着事業のテニュアトラック制というものは、優れた若手研究者に対し、安定的な職を得るまでの間、自律的な研究環境を与えて経験を積ませる仕組みであります。このテニュアトラック制を導入することというのは教員の世代交代を促す仕組み担っておりまして、若手教員の増員に資するものであると理解しております。テニュアトラック制の導入は若手研究者にとって安定的な職を得る、また十分な研究費、自立した研究環境が与えられること、教育業務等の軽減で研究に専念できるといったメリットがあると考えています。テニュアトラック制の普及も推進することによって、若手研究者の活躍を促進してまいりたいと考えています。

文（司会）：では、②の大学院生の立場に立ち、大学院における教育と研究の自由を損なわない就職支援の話なのですけど、これは私からお答えさせていただきます。文科省と厚労省で協働で実施している就職内定状況調査が最近公表されてニュースにかなり一面で載ってい

ましたけども、約 63%とだいぶ改善はされたんですけども、文科省として行っているところで、研究の自由を損なわないというところで、やはり早期化、それから長期化、就職活動が早期に、長期にわたって、大学院生に限らない話で、学部生もそうなのですけども、これの自制が非常に課題であると認識しております。平成9年にいわゆる就職協定が廃止された後は、大学側が就職問題懇談会といいますけども、大学が申し合わせ、いわゆる倫理憲章ですね、企業側が倫理憲章というものをそれぞれが定めて、それぞれ尊重していくという形で、それは文科省がそれを取り持っていくというような役割で、就職協定が廃止された後は関わっているのですけども、その中で早期化・長期化の流れに歯止めをつけるという意味で非常に画期的であったのが、1年前から倫理憲章の発表で、これまで10月から開始されていた採用活動が平成24年度卒業予定者の学生から2か月後ろ倒しされて12月から、今年もそうなのですけども12月から開始されているという所で変化があるということでございます。文科省しては引き続きより良い就職採用活動の実現に向けて、大学側・企業側、関係者が継続的に意見交換をする場を充実していくよう努めてまいりたいと思っております。では最後に4番目なのですけども、国立大学法人運営費交付金、私学助成の拡充というところです。

文:国立大学法人運営費交付金の確保という部分について私の方からご説明差し上げます。国立大学運営費交付金については、平成16年度に国立大学は法人化されているんですけども、法人化以降平成22年度まで約830億円ほどの減額という風な形になっておりまして、各国立大学においてはですね、教育研究を確実に実施しうる予算の確保という部分については大変苦労してきたと考えております。こうした状況を踏まえまして、関係予算を含めた形にはなるのですけども、平成23年度の予算においては対前年度同額の水準を維持するとともに、平成24年度、今年度の予算につきましては対前年度19億円増の1兆1604億円という風になりまして、法人化以降初めて増額に転じました。平成 25 年度の概算要求におきましては、平成24年の8月17日に閣議決定された平成25 年度予算の概算要求組み換え基準についてという予算のルールというものがあるんですけども、それに則りまして、対前年度77億円の1兆1527億円の要求をしているところでございます。前年度よりも、今年度の概算要求については減になってしまっているところではあるのですけれども、それは概算要求のルールの中で、重点要求枠等々活用できるものを最大限活用した状況の中で概算要求を行った結果でこのような形になっているんですが、あくまで国立大学法人の予算水準を減をするというような方向に転じたということではございません。文部科学省としましては、今後も引き続き国立大学に継続的安定的に教育研究活動を行えるように必要な研究費の確保に努めていきたいと考えております。

文：私立大学等経常費補助金ということで、今年度は約3263億円を措置しております。25年度につきましても、前年度比プラス82億円増ということで、3345億円を要求しているところです。国の財政事情が厳しいところではありますが、必要な予算ということで、この確保に努めてまいりたいと思っております。

文:では、ここからは後35分までですので、5分くらいしかないんですけども、非常にショートな意見交換ということですけども、どうしましょうか、挙手でよろしいですか?

全:ではこちらから質問させていただきます。

全：1点目について、質問いたします。国の

厳しい財政状況の中で授業料標準額の維持を何とかやっている状況、ということなのですけども、今年度の要求において出していますように、国際人権規約 A 規約の留保撤回が表明されたことが重要な画期であるとこちらの方は認識しております。今年度の概算要求についてさっきお話しされたんですけれども、今後国際人権規約に定めた学費の漸進的無償化っていうことについて、それに向けてどういう風な政策を展望されるべきだと考えていらっしゃるのかをお聞きしたいのが1点です。そちらの方の回答をお願いいたします。

文:先ほどもちょっと授業料免除枠という部分について、私どもの方からもご回答差し上げているのですけども、まずは国の財政事情というのはなかなか難しいという部分がありまして、授業料という部分では標準額を下げるというのがなかなか難しい状況というのは先ほども申し上げた通りなのですけれども、授業料免除枠についてはできるだけ拡大を図っていくという方向で、努力をしていきたいという風には考えております。そこの部分から広げていって、教育負担というのを軽減するという形で対応していきたいと。

全:その点についてですね、全院協は今回の要請において、授業料を下げること、免除枠を拡大すること、給付制奨学金をつくるという3点で考えなければ、大学院生の実態にそぐわないという風に主張していて、アンケートの方にも書いてあるのですけど、生活費と研究費の工面に半数以上の院生が悩んでいると回答しています。それは留学生も同じ課題で、むしろ文科省は留学生 300 万人計画なんていうものを出しているわけで、それを出している状態からすれば国際標準からして非常に高い授業料なわけです。それを下げるということと、授業料免除枠の拡大をおっしゃったようにしていただいて、給付制奨学金の創設というもので支援していかないと、実態にそぐわないというのが全院協の要請であります。私からは以上です。

全:奨学金ですが、お聞きしたいのが、なぜ給付制が概算要求の時点で今年度削除されたのかということです。というのは先ほどこちらから申し上げましたように、奨学金のそもそもの根本問題は貸与であることです。日本は OECD 諸国の中で漸進的学費の無償化と給付制奨学金がない唯一の国ですが、給付制であるのは、貸与がだめだからと。なぜ貸与がだめかというとさっきおっしゃっていたマイナンバー制度は共通番号制度大綱において、正確な所得は把握するのは難しいと既に言われていますし、あとは個人情報の危険でアメリカ、韓国、イギリスでは個人情報がかなり洩れると。イギリスではわずか 5 年で制度自体が廃止されているということからして、マイナンバー制度を導入すれば返しやすくなりますというのは全く間違いで、さらに言えば間違いなのは返さなくてはいけないものを国際的には奨学金を呼びません。それは単なる借金、学生ローンです。今私たちが要求しているのは給付制奨学金で、それが難しいとわかっているから無利子で、今進んでいることは無利子を増やしていますと言いますが、実質それ以上に増えているのが有利子奨学金で、私たち院生の状況を全く把握していないと言わざるを得ません。ですので、なぜ今年の概算要求の段階すら給付制掛けされたのかということを改めてお聞きしたいと思っております。

文:給付籠奨学金につきましては、もちろん文部科学省として完全にあきらめたとか、今後絶対に要求しないとか、そういうものではないのですけども、昨年度要求した結果、政府与党会議というもので十分に議論されて、無利子の拡大というものがあった中で、今年度も要求を

するということももちろん国内なりでもちろん議論したところではあるのですけども、財務省との折衝の結果、まずは昨年度に導入した所得連動返済型無利子奨学金というものを着実に実施する。その上でそうした制度をどんどん改善していく中で将来的には給付制を目指すということで、今年度については要求をしなかったという経緯がございます。

全：所得連動型は現在、現時点では学部生にしか適用されていなくて、さっきもおっしゃっていたように大学院生には優れた業績ということで、それは大学院生にも所得連動型を適用するというお答えでよろしいでしょうか。

文：それについても、所得連動返済型の無利子奨学金制度というものをまずは導入して、それもやはり永遠に猶予するという、永遠に猶予という言い方も変ですけども、猶予する以上は返還金が返ってこないということもありますので、そこは財源の問題と併せて考える必要がありまして、また、大学院生についてはやはり業績免除がありますので、それとの役割分担というところもありますので、所得連動返済型無利子奨学金制度というものをどれだけ発展させてどれだけ適用するかということも今後の検討事項であって、今すぐに大学院生に拡大するということをお答えすることは出来ません。

文：時間的にやや35分になってしまいましたので、あと1問に絞っていただければ。

全：実態とかをしゃべっていただいた方がいいと思いますので、奨学金について・・・

全：実際に私は学部の4年生でして、博士で進学する予定があるんですけれども、実際に奨学金を借りていまして、生活費に。それは博士の5年間まで含めると結局1600万円を返さなくてはいけないというかなりの負担でして、実際にそういう状況で博士から正規というものはかなり難しいのですけども、一般的に修士や学部で一般企業に就職するよりも、博士に進むと給与の期待値というものは非常に低いわけです。だからやはりそういう不安定なポスドクについたとしても30前後ですし、結婚ですとかさらに子どもの事だとかそういうことを考えてもやはり人生プランを立てづらいということは非常にあります。実際にそれを自己責任として切り捨てられるのはちょっとあまりにも残念であります。実施に私は学術社会の競争というものは、否定はしないのですけども、それはあまりにむごすぎるというか、努力した者が報われる確率が低い、一般社会に比べて低いと思うので、やはり今奨学金を借りていますけれども、やはり返済するにも非常に不安が募りますし、けれどもやはり科学者になりたいというのは世の中を何か良くしたいですとか、そういうことを考えて進学したので、やはりこういう学生というものは非常に多くいると思うので、そういう気持ちというものを理解していただけたらと思います。そしてこういう高等教育を受けた人材というものが無駄になって、そういう状況を放置しておくということはやはり日本の未来にとっても良くないので、努力は報われると、そして報われないものとのバランスというものがアカデミックではやはりおかしいので、そういう状況を改善していただけたらと思います。

全：もう時間ですので。最後まとめですけれども、やはり今の国の政策から大学院生にとって、大学院生に対する政策がすごく冷淡で、大学院生が必要であるというメッセージが全然伝わってこないような、奨学金制度についてもそうですけど、授業料がものすごく高いとか、国の政策において、大学院生が本当に研究してもいい教育をちゃんと受けてほしいというメッセージが全然伝わってこないです。大学院生は研究の現場でも教育の現場でも、非常勤等で

働いていらっしゃる方も多いですし、大学での院生の役割というものはとても重要だと思いますので、将来に展望を持って研究できる、勉強できるような環境を本当に見出して、そういう政策を文科省の方でも進めていただきたいという風に考えております。運営費交付金の削減等もありますけども、基盤的経費をしっかり確保していただいて、政策を行っていただきたいという風に考えております。ありがとうございました。

2. 議員要請　於：各議員会館

※今年度は衆議院議員選挙の関係で参議院議員への要請のみとなった。

議員名		対応	議員名		対応
自民党	義家　弘介	—	民主党	白　眞勲	△
	森　まさこ	△		尾立　源幸	△
	野上　浩太郎	△		藤谷　光信	—
	上野　通子	△		加賀谷　健	△
	若林　健太	△		鈴木　寛	△
	鴻池　祥肇	△		斎藤　嘉隆	△
	愛知　治郎	△		川上　義博	△
	佐藤　ゆかり	△		大久保　勉	△
	水落　敏栄			大塚　耕平	△
	古川　俊治	△		那谷屋　正義	△
	林　芳正	△		蓮　舫	△
	橋本　聖子	△		藤田　幸久	△
	石井　浩郎	△		水岡　俊一	△
	熊谷　大	△		玉置　一弥	—
	礒崎　陽輔	△		川崎　稔	△
	西田　昌司	△		金子　洋一	△
	中山　恭子	△		田中　直紀	△
みんなの党	中西　健治	△	国民の生活が第一	広野　ただし	△
	柴田　巧	△		谷　亮子	△
公明党	山口　那津男	△	大地の党	横峯　良郎	△
	石川　博崇	—	国民新党	自見　庄三郎	△
	竹谷　とし子	△	共産党	大門　実紀史	△
	山本　博司	—			

※ ○：議員対応、△：秘書対応、—：要請できず

各班からの報告

1班

1班は午前中には政党要請、午後には議員要請をおこなった。要請先の政党は訪問順に日本共産党、社会民主党、日本未来の党（国民の生活が第一）の３党、議員は上野通子、山口那津男、森まさこ、野上浩太郎、白眞勲（敬称略、全て参議院議員）。

日本共産党は参議院議員会館内の田村智子参院議員事務室にて会合をもった。田村議員をはじめ、日本共産党中央委員会学術・文化委員会責任者足立正恒氏、同事務局の土井誠氏による応対を受けた。まず班員全員から院生を取り巻く環境について話す時間が設けられ、各々が生活不安・将来不安などについて話した。反応は概ね好意的であり、なかでも足立氏は大学院生時代に全院協に参加していた経験を踏まえて共感を込めて話していた。またこちらの要請に応えるかたちで、共産党の政策の紹介がされた。

社会民主党本部は衆議院総選挙に向け出払っていたのか人が少なく、また国民の生活が第一事務所も立て込んでおり、いずれも事務担当者に要請書と要請文を渡し趣旨説明をおこなったのみであった。

午後の議員要請も、選挙前だったこともあり直接議員による対応はなかった。上野通子議員事務室には議員も秘書も居らず、留守居役の事務担当者に要請文・報告書を預けるにとどまった。山口那津男議員事務室、森まさこ議員事務室においてはそれぞれ秘書による玄関前での対応となった。いずれも要請書・要請文を渡すと共にごく簡単な趣旨説明をしたのみであり、十全に院生の状況を訴えることはできなかった。野上浩太郎議員事務室・白眞勲議員事務室はまったくの不在となっており、要請文・報告書のポスティングをおこなうにとどまった。

選挙直前の要請行動となってしまったこともあり先方に余裕が無い場合が多かったとはいえ、より効果的にこちらの求めるものを伝えることができたのではないかと、悔いが残る部分もあった。

2班

2班は午前中には財務省要請、午後には議員要請をおこなった。財務省要請については後藤班と二つの班(午前中のみの参加の方もいたため十数人ほどであった)で行い、午後の要請を行なった議員は、佐藤ゆかり、水落敏栄、古川俊治、自見庄三郎、大久保勉、那谷屋正義、竹谷とし子、横峯良郎の８人である（敬称略、全て参議院議員）。

財務省要請については、地方局への陳情という形になり、当局の回答は参考意見という形であったため、要請に対する回答はなかった。ただ、担当の職員の方以外にもアメリカの大学院を修士で卒業されていた職員の方が意見を聞きたいとのことで参加されており、財務省の公式な意見ではないにしろ、日本の教育には人材育成の概念が希薄であり、財政難の中でも実施していかなければならないことがあるのではないか、とコメントしていた。全院協としては、その回答が強調している「国家に貢献できる人材」のための政策ではなくて、個人の可能性や

研究の自由という観点から政策の充実が必要だとレスポンスを行なった。

午後の議員要請も、選挙前だったこともあり議員は不在であった。事前に対応しないという回答を受けていた佐藤ゆかりについてはポスティングを行なった。水落敏栄は事務担当者に要請文・報告書をあずけるにとどまり、大久保勉は秘書に同様の対処となった。自見庄三郎、竹谷とし子、那谷屋正義は玄関前にていずれも要請書・要請文を渡すと共にごく簡単な趣旨説明をしたのみであり、充分に院生の状況を訴えることはできなかった。ただ、那谷屋は日教組の出身であり、教育委員の役職も行なっていることから教育政策の重要性は理解していることは秘書から告げられ、竹谷の秘書からは自身が大学院の修士卒の身であるから理解はできるし、毎年全院協の報告書は見ているというコメントがあった。横峯良郎、古川俊治については、事務の方に室内に案内させていただき、私たち班員 4 人がそれぞれ現在の大学院の環境や研究状況についてコメントし、事務の方は議員本人に伝えるとのコメントをいただいた。

選挙前という要請にとっては厳しい条件であったが、政策作成の直接の関係者に院生自身の声を直接届けるという経験は得難いものであったように思う。このような要請、そしてその元になるアンケートは継続することに意味があることが分かったし、なるべく多くの方に参加し・関わっていけるような活動を広げていきたいと思う。

3班

3班は、朝の文科省要請の後、議員要請を行なった。回った議員の部屋は、順番に中山恭子、大塚耕平、西田昌司、金子洋一、礒崎陽輔、山本博司、柴田巧、谷亮子、川崎稔、田中直紀の各氏である。計10名は、いずれも参議院議員である。

他班と同じく選挙前という事情から、全ての部屋が秘書対応であった。最も特徴出来であった、柴田巧議員室の秘書対応が特徴的であったので、詳しく紹介したい。対応されたのが、米国の U.C.バークレー校出身の大学院出身の方で、大学院問題や若者の労働問題などに関心を寄せている政策秘書であった。要請項目に関しては、若手研究者支援について手厚い支援の必要性を認めるなど積極的な発言をしつつ、基礎を重視する日本の大学の伝統が失われつつあることを発言した。他方、学費無償化・給付制奨学金・奨学金の返済猶予については、返済できるのに返済しない人の存在や世論の支持が得られないことを述べて、いわゆる「フリー・ライダー論」から否定的な発言があった。

懇談は1時間以上に及び、双方の意見を積極的に交換したという点で成果があったとともに、政界の意識や世論動向も一定反映した発言ではなかったか。勿論、全院協としての原則的立場は明らかにし、参加者の方々にも発言して頂いたのだが、こうした立場や思いを「どのように伝え納得させるか」が今後も重要な課題となってくるだろう。この点では、班員の前事務局員が編み出した扉を足で抑える、部屋の中での対応をお願いする、要請議員について事前に調査するといった技術的なことも含め継承し

てゆきたいものである。また、議員秘書も低賃金・不安定雇用・長時間労働で困窮しているという同秘書の話も、社会全体の中での大学院生の要求や立場をどう練り上げるのかを考える上で示唆的ではなかっただろうか。末尾ながら、稚拙な班運営にお付き合い頂いた参加者各位に御礼申し上げたい。

4班

4班は文科省要請後、2班とともに財務省要請に向かった。まず、アンケート結果の概要について全院協事務局員が説明し、参加者からそれぞれの研究実態についての発言をいただいた。しかしながら、財務省は地方局の対応であり、参考意見としての引き取りに終わってしまった。ただ「オフレコ」というかたちではあったが、財務省の職員の方でアメリカの大学院修士を持っている方との懇談の機会を持つことができた。ここでは、財務省の公式見解ではないが、厳しい財政状況のなかでも、人材育成の充実が海外との比較からして必要であることを認める発言があり、議論を展開することが可能になった。全院協としては、そこでいう人材育成が、単なる国家的有用性の原理のみに限定されることがあってはならないことを主張し、学問研究の自由といった観点から見直される必要があるのではないか、というレスポンスをおこなった。

午後からの議員要請においては、若林健太、広野ただし、斉藤嘉隆、鴻池祥肇、石川博崇、鈴木寛、愛知治郎、加賀谷健、川上義博（敬称略）の九名におこなった。若林、広野、斉藤、鴻池氏は秘書、事務の方が対応してくださり、ODの実態、アルバイトをしながら博士課程で研究している実態、ロースクールに進学するうえでの経済的支援の必要など、それぞれの参加者の発言をぶつけることができた。石川、鈴木、愛知、加賀谷氏の事務所には選挙期間中ということもあり、事前に対応不可ということを伝えていただいていたため、ポスティングをおこなった。

川上義博氏は、短い時間だが懇談の機会を持てた。しかしながら、その懇談は「対話」になることはなかった。全院協のアンケート調査の概要を伝えようとすると「このような小さなことをするな、デモをやれ」などと発言され、一貫してこちら側の主張を汲み取ろうという態度ではなかった。奨学金を借りている学生の実態、地方から出てきている院生の実態を伝え、地方を重視する政策を「謳う」川上氏に議論を仕掛けようとしたのだが、「四畳半、段ボール箱の上で勉強した」というような自身が大学生時代の尺度で回答され、また学費は親が負担すべきであるという原則を変えることなく、議論は平行線に終わった。

D班の参加者はそれぞれ、議員がどのようなフレームで大学生、大学院生を認識しているのかを知る経験になったと話してくれた。今後とも、このような国会議員の認識を実態に即して変えていかなければならない。

5班

5班が要請を行った議員は、熊谷大、林芳正、橋本聖子、石井浩郎、蓮舫、藤田幸久、水岡俊一、玉置一弥、尾立源幸、大門実紀史、藤谷光信の11名である（敬称略）。今回は選挙前であったためにほとんどの場合は秘書対応で、直接お話することができたのは大門氏だけであった。ここでは、特に印象的に残った、玉置、藤田、大門氏への要請の様子を紹介する。

玉置氏は秘書対応であったが、秘書の対応はあまりにもひどかった。はじめから私たちの話を聞こうという考えは全くなく、「選挙前で忙しいんだから、お前たちの話を聞いている暇はない」と言って、資料を受け取るなり早々に追い返されてしまった。

藤田氏も秘書対応であった。しかし、その秘書は全院協が藤田氏のところへ要請に来たことに不満そうであった。というのも、藤田氏は学費のことや奨学金の問題についても取り組んでおり、要請をするなら他の議員にやってほしいと考えていたからのようだ。一方で、秘書自身がかつて苦学生だったようで、社会に出た途端に数百万の借金を抱えていかなければならない現在の学生に同情されていた。しかし、しっかり勉強していない学生が多いとも感じているらしく、最後に私たちに大学でしっかり勉強して社会に貢献してほしいということを強調された。

大門氏はたまたまご本人が部屋におり、部屋の中で直接話を聞いていただくことができた。「大学院のことについても、授業料のことも以前から取り組んでいるので、今後もやっていきたい」という言葉をいただいた。また、今後の要請のやり方についてもアドバイスをいただいた。全院協では各政党の財政金融担当と文教委員の議員に要請を行っているのだが、「財務金融担当にも要請するのはいいが、予算委員会で予算の配分が決まるので、より多くの文教委員に、奨学金、授業料に予算をもらえるようにしたほうがいい」とのこと。今後の要請のやり方の参考にしたい。

3. 参加者の感想

立命館大学一貫博士課程1年

11月30日（金）に全国大学院生協議会（以下全院協）の要請行動に初めて参加することになった。これまで立命館の院生協議会の学費問題事務局長として、学費に関する問題に取り組んできた。その活動の中で自分の在学する立命館大学の学費の高さを痛感し、この事実から目を背けてはならないと思った。また、全院協のアンケート回収および集計作業を行う中で、大学院生の苦しい生活実態が明らかになり、大学院生の生活苦は自分の想像以上のものであり、大きなショックを受けた。このような経緯があり、院生協議会会長からの「東京の要請行動に行ってくれないか」という申し出も二つ返事で快諾した。

私は前日、単身東へと向かう列車に乗り込んだ。はじめての要請行動だったこともあり、大き

な不安と僅かな好奇心、これがそのときの心境であった。そして、オリンピックセンターに到着し、事前会議が開催された。会議のレベルの高さは予想以上のものであった。事務局の方が日ごろから熱心に取り組んでるように感じ、頭が下がる思いであった。

要請当日、文部科学省への省庁要請から私たちの要請が始まった。文部科学省の方の説明でほとんど時間が経過し、全院協側の発言する時間は少なかった。その限られた時間の中で全院協の人は負けじと積極的に発言し、活気ある折衝だったと思う。その後、参議院会館へと向かう。始めて入る建物の目に見えない迫力に圧倒されながら。衆議院選挙直前間際の政局などが原因なのか、永田町全体が慌しく感じた。案の定、選挙応援などで議員本人は不在であった。秘書対応も多忙のせいか丁寧なものではなかった。

今回、議員に関する情報を収集することができなかった。それが原因で秘書の方から、「うちは既にやっている。他の党が反対している」と言われたことがあった。これは私たちの勉強不足であり、反省すべきことである。事前に陳情に行く議員の顔ぶれがわかれば、議員情報（所属委員会、所属議員連盟、選挙区、当選回数、バックグラウンド、国会発言の内容など）を把握することができたはずである。余程の政治通でなければ、全議員の情報を把握することは不可能だと思う。ゆえに、事前にグループ毎に分かれ、分析をしっかり行うことが重要だと感じた。また、日頃からの省庁や議員との関係構築を行う必要性がある。いきなり陳情に来ても、丁寧な対応は期待できない。日頃から関係構築を心がけることが大切である。もちろん、特定の政党に偏らず、全ての政党と付き合っていってほしいと思う。

政党や議員に「全院協の取り組みを知っているか」「大学院生に関する政策」「奨学金」などアンケートを議員からもとることを提案する。議員の意見なども知ることができ、陳情に行く際の参考になって一方通行な陳情をしなくてすむ。もちろん、事務局の方の負担が増えるのを承知で言う。同時に人員を増やすなどの課題も出てくるが。

少し改善提案を長く書きすぎたが、得られたものも多い。何より他大学の若手研究者(文部科学省の定義より誰が何と言おうと、大学院生は研究者なのである)と交流することができた。また、院生の生活改善のための活動に対するモチベーションも向上した。活動を続けることには大いなる意義があり、今後もできうる範囲で協力したい。最後に 2 日間、供に行動した若手研究者に感謝したい。

全院協の支援カンパにご協力いただき、ありがとうございました！

各大学における自治組織の再建に取り組むとともに、全院協の活動を維持するために皆さまからのご支援をお願いいたしましたところ、多くの方から励ましのお言葉とカンパをいただきました。ご支援くださいました皆さまに、この場を借りて深く御礼申し上げます。ありがとうございました。

今後も、大学院生の研究環境改善と社会的地位の確立およびそれによる社会貢献を目指し、全院協の担うべき役割を追求し精進してまいります。今後とも、ご支援ご助力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

シリーズ　大学院と大学院生を取り巻く情勢

就職問題

院生自治会・院協活動紹介＆愛知県学費と奨学金を考える会紹介

東京大学教育学研究科院生協議会

東京大学教育学研究科院生協議会は、原則として、同研究科全ての修士課程、博士課程、研究生が所属する会員数 300 人以上の組織である。研究科を構成する 10 コースから、比較的学業負担の小さい修士課程、博士課程の一年次生 2 名が委員として輩出され、合計 20 名が委員として任期 1 年の活動にあたる。

活動の根幹をなすのは、研究科長交渉といわれる、文字通り研究科長との直接の意見交換である。各学期ごとに行われるこの交渉は、研究科長をはじめ、事務方の要職全員と教員代表も参加する重要な意見提示の場となっている。ここに院協側から提出する意見書は、交渉の後に教授会でも配布、共有される。この交渉に向けて、年二回の、院生の不満や意見を集約するためのアンケートを実施し、集計し、意見としてまとめ、院協総会にて院生の承認を得、研究科長交渉で意見を通すこと、これが委員の仕事となる。交渉項目は、学費、育児、生活環境、授業カリキュラム、図書室、附属中学校など多岐にわたる。

8 月末に行われた交渉の成果をいくつか紹介する。第一に、施設の修繕。全院生共有のスペースについてはかなりのところまで要求を聞き入れてもらっている。もちろん、低予算で済む箇所からの修繕ではあるが、コンセントの修理や網戸の設置など確実に環境は良くなっている。第二に、英語学習環境の強化。かねてより英語での学会発表のための環境作りを研究科に呼びかけてきたが、昨秋、ネイティブの先生と英語学習の研究を行っている教員が指導する英語発表の勉強会が発足する運びとなった。第三に、教職科目の学部共通の一覧表づくり（の準備）。東京大学では、教職課程を履修する学生が少ないことも影響して、教職科目の履修にかんする学部の壁を越えた統一的な資料が皆無であったが、今回の交渉を経て院協と事務方の教職課程担当者が協力して東大全学に統一的な資料作成の要望を出すことになった。

次回の研究科長交渉は 3 月に行われる。現在、約 150 名分のアンケートの集計を終え、各委員が意見書の作成を行っている最中である。今回争点となるのは、図書室の開室時間の延長や、育児支援などである。前者は、土曜日や、修士論文〆切前の休日開室を求める予定であり、後者は、学生アルバイトによる支援（これは間接的な院生への経済援助にもなる）や全学的な保育施設の増設などを、事務方と協力できるような形のものとして提唱したいと考えている。

研究科長交渉以外の活動としては、新入生歓迎パーティーや学術交流会を行う。とりわけ後者は、コースの壁を越えて学生が交流でき、様々な院生の研究を知ることができる。次回の交流会に向けて発表したいと考えている院生は、上述のアンケートによれば 40 名以上おり、学会発表の練習の場として、研究を始めて間もない修士課程一年次生の研究構想発表の場として活用される。

おわりにこれからの課題について触れておく。第一に、院生の多様化に即応した組織運営。委員は月二回程度のミーティングに参加することになっているが、一部の院生はこれに参加しづらい。育児をしながら、働きながらの院生にとっては週 1 日以下の通学は珍しいことではない。結果頻繁に大学に通う専業学生に院協

の仕事が集中しがちである。ネットを使ったミーティングなど、方法を模索中である（ネット化の一環として、今年度のアンケートは全て Google アンケートを使用した。回答しやすさと集計しやすさがメリットである）。第二に、交渉先の複数化。院生の要望として、「○○を学べる授業を行ってほしい」などがあるが、これは各コース長を努める教員に要望すべきことである（授業は各コースの権限で開設するか決めるため）。従来の院協は研究科長にのみ交渉先を限定してきたが、それを解除し、10 名のコース長にも交渉を行いたいと考えている。

東京大学人文社会系研究科人文会

東京大学人文社会系研究科人文会は、原則として同研究科全ての院生が所属する組織である。研究科を構成する 29 研究室から各 1 名が委員として輩出され、合計 29 名が委員として任期 1 年の活動にあたる。

1 年を通じて最も大きな活動は、交渉といわれる、学生委員会の代表(教授)と大学院係の代表(事務方)と人文会の代表・渉外の直接の意見交換である。毎年冬に行われるこの交渉においては、人文会から提出する意見書が、交渉の後に教授会や事務方とも共有されるとのことである。この交渉に向けて、毎年秋に院生の不満や意見を集約するためのアンケートを実施し、集計してまとめ、人文会の会議にて院生の承認を得るというのが委員の仕事となる。その準備と実施のためにおよそ隔月に 1 度会議を行うというのが 1 年間のおおよそのスケジュールであるが、以下ではアンケートと交渉、そして今年度の総括について述べたいと思う。

アンケートについては、今年度はグーグルドキュメントというウェブアンケートを用いた。昨年度は人文委員が各研究室に紙媒体で配布・回収を行ない、人文社会系研究科所属の院生の過半数を超えたとされる 187 名を超えるアンケートを回収し、交渉の材料としてより説得的にすることができた。ただ、本年度は昨年度の反省点を踏まえて、アンケートの内容は踏襲しつつも、形式に関しては試験的にウェブアンケートを導入した。というのも、第一に配布や回収に伴う人文委員の労力が大きいのでそれを節約すること、第二に人文会ではいわゆる自治会費を院生から徴集していないのでアンケートの印刷が委員の負担になってしまうことが課題として挙げられたからである。労力や費用の面で削減を図るとともに、院生へのメールや各研究室の秘書・助教への呼び掛けを重ねることで、アンケートの回収を増やすよう心がけた。回収数は 153 名と昨年度に比して減ってしまったのだが、労力や費用の節約はおそらく継続的な課題になるため、人文委員内部での呼び掛けと人文委員から各研究室への呼び掛けを充実させることで対応していくことが望ましいと思われる。

交渉については、アンケートで行なった回答を元に特に強い要望として 4 つを、強い要望として 6 つを、合計 10 項目について要望書をまとめた。紙幅の関係で個々の項目については詳述を避けるが、主として院生が用いる施設についての改善を求めるものが多かった。当日は、当初 1 時間の予定が大幅に時間が余ったため、要望書に記載しておいた自由記述に関しても回答をいただき、なかには教える側としても事務方としても困っているのに実施できていないというものもあったので、時間がかかるものもあると思われるが、要望の改善に向けて概ね好意的な回答が寄せられた。

このように、本年度の活動は滞りなくほぼ終えることができたように思われるが、いくつか

の反省点もあった。第一に、人文委員の選出についてである。各研究室へのアンケートの呼び掛けによって、人文委員を選出していない研究室にも人文会の存在をアピールできたことは思わぬ副産物であったが、他方で 29 名いるはずの人文委員は会議の度に出席がまちまちであり、なるべく多くの研究室・院生が参加して院生の環境改善を行うという本来的な自治会の在り方からすると望ましくはないと思われる。これは、引継ぎの際に所属している研究室や現在委員を選出していない研究室への呼び掛けを行なっていくことがその対処となるだろう。

第二に、人文会のおかれている環境改善である。活動が形骸化していたという数年前までの反省があり、自治会室や自治会費がないことは中長期的に見て院生の環境改善を遠ざけてしまわないだろうか。もちろん、自治会室や自治会費に関しては事務方とも院生とも手続きを踏んだ上で承認されるべき事項であるが、今年度はそこまで踏み込むことができなかった。この点は来年以降の反省点として引き継いでいくことになると思われる。

中央大学大学院経済学研究科・商学研究科院生協議会活動紹介

中央大学大学院経済学研究科院生協議会（以下，経済院協），及び中央大学大学院商学研究科院生協議会（以下，商院協）は，中央大学大学院両研究科に在籍する大学院生および専科生を会員としており，会員の大学院生活，及び研究活動にかかわる建設的な活動を推進することを目的とし，主に，会員が利用する共同研究室の管理を行っています. 両院協は毎年前期に総会, 研究環境の向上を目的としたアンケート調査, 及び研究科委員長との会見を行います. 中大院協は，この研究科委員長との会見で，アンケート調査で募った院協の要望を研究科委員長に要請し, 研究環境の改善を図っています。

経済院協は，例年総会の前に，研究環境の向上を目的としたアンケート調査を実施し, その結果にもとづき, 当該年度の重点課題を明らかにしています. その後総会を実施し，前年度の活動並びに会計報告, 当該年度における活動基本方針の表明，そして，当該年度の重点課題から, 経済学研究科委員長会見での要望項目の決議を行います. 最後に，上記の内容に関して会員から総意を得た上で委員長会見を催し, 決議された内容を委員長に要望します.

今年度は, 卒業生の荷物が共同研究室に残存しており, 新入生が研究室を満足に使えないという苦情がありましたので, 大学院事務室の職員の方と共同研究室の見回りを行いました. また，アンケートから，院生同士の交流を図りたいという要望が多々ありましたので, 前期の終わりに交流会を催しました.

一方, 商院協でも経済院協と同じくアンケート調査を行い，それをまとめた上で，研究科委員長との会見を行います。今年度商院協が大学側に強くお願いした点は、任期制助教制度で学内者を積極的に採用してほしいということです。というのも，来年度の任期制助教の採用者の中に, 学内からの採用者が一人もいなかったからです。研究科委員長からは，学内者を優先して採用するということを制度化することは厳しいが，商学部に毎年要求しており，今後も行っていくという回答を頂ました。

また，大学側からも商院協に対して，研究室の鍵の管理を徹底してほしいということや, 大学施設内の設備を大切に使ってほしいといった要望が出され, 商院協と大学側が相互に意見交換を行うことができました。

その他にも両院協は，新入生に対する大学院の研究生活や院生協議会の活動等の説明会，及び懇親会の設定をしたり，経済学研究科と商学研究科とで構成された中央大学大学院生研究機関誌編集委員会の下，年に一回，大学院生が投稿できる論文集「論究」を発行したり，会員から要望のある書籍を随時受け付け，それを図書館に入庫してもらえるように申請したりしています。

名古屋大学大学院生協議会

名古屋大学大学院生協議会（以下、名院協）は、現在教育発達科学研究科に所属する博士課程前期課程在籍者 2 名、後期課程在籍者 4 名が中心的な執行及び事務を担当している。全院協との関連活動を除くと、名院協の主な活動は毎月の四者会見、年 1 回の総長交渉、平和憲章委員会としての活動である。また、今年度は総長交渉に当たり、事前に副総長との懇談会を行い、大学や学生の状況を把握し、総長への要望提出を行う予定である。

(1)四者会見

四者会見とは、全学会、教職員組合、過半数代表、そして名院協の四者が、大学の運営・経営について総長から直接に報告を受けるものである。四者から各 1 名が参加している。報告の内容は、大学の教育・研究活動についての取り組みや、学内規定等の改訂についての報告、大学の財政状況、大学評価の結果など学内についてのもの、近隣大学との連携や協定、海外の大学との連携の取り組みなど大学間についてのもの、また大学に関する政治情勢及び政策動向などについてもここで報告される。大きなものでなければここで総長に直接要望を伝えることもできるため、月に一度の貴重な機会となっている。ここでの報告内容は、必要に応じて ML 等で大学院生に伝えている。

(2)総長交渉

総長交渉は、大学院生の要望を直接総長に伝え、その実現を図る機会として、年 1 回の開催が予定されている。実際の流れは、こちらの要望について事務職員が可能なかぎりで応答し、こちらの要望をブラッシュアップした後に、総長との直接の交渉に移ることになっている。

今年度は総長への要望を提出するに当たり、事前に副総長及び大学職員との懇談会を行い、大学側に学生の現状とそれに基づいた要望を伝え、意見交換を行った。また、ここでは学生の授業料免除や奨学金受給の状況、あるいは大学教員の構成や採用状況等の情報開示請求を行った。これを基に総長への要望書を作成し、提出する。今年度は具体的には以下の点について要望を行う予定である。

・若手研究者の育成

ここでは大学教員の非正規化と若年教員の減少への対応、奨学金・奨学制度の拡充、寄宿舎の整備、大学院生のメンタルヘルスに関する実態把握についての要望をまとめた。

・留学生の支援等

留学生に対する奨学金制度の拡大及びチューター制度の改善

・情報開示について

ここでは、各研究科における奨学金及び授業料免除等の採用状況、日本学術振興会特別研究員の採用実績、大学教員の平均年齢の経年的な推移等について情報を開示するよう求め、これらについては既に詳細を把握することができた。

(3)平和憲章委員会としての活動

名古屋大学では 1987 年 2 月 5 日に名古屋大学平和憲章が制定されている。これは「再び戦

争に加担する教育と研究を行わない」ことを全構成員の過半数を超える賛同署名を得て制定されたものである。その後、ここで誓ったことを実現するためにつくられた平和憲章委員会の構成組織として名院協も活動している。この平和憲章委員会活動を通して、平和の構築を目指した学問研究のあり方を学び、それを伝える役割を果たしている。

ここでの具体的な取り組みは 6 月にある名大祭での展示及び講演会企画や、2 月の平和憲章制定日における記念行事の企画運営である。来年は 25 周年を迎える節目の年としての企画を用意しており、現在準備作業を進めている。

また、学内における各種活動（原発問題に関しての講演会企画・映画上映企画など）の援助や後援なども本委員会を通じて行っている。

おわりに

現在名院協は事務局員の数も減少し、活動もやや停滞気味である。これまでにも、他研究科との連携を試みたり、他団体の活動との連携により規模の拡大を目指したりしてきたが、必ずしも良い結果を伴ってはいない。教育発達科学研究科をはじめ、院生協議会が存在しない研究科にも、入学時のガイダンス等において積極的に広報活動を行い、活動内容を知らせるとともに新しい事務局員を増やし、名院協の活動を活性化させていくこととしたい。

大阪市立大学経営学研究科院生協議会活動紹介

大阪市立大学　経営学研究科は、在籍学生９２名、６割～７割が博士前期課程の学生であり、３割～４割が博士後期課程の学生となっております。博士前期課程の学生の内、半数近くの約３０名が、社会人学生である点が特色と言えます。

経営学研究科 院協執行部は、他の研究科の院協執行部と連携を取り、大阪市大の院協活動の取りまとめる立場に立っています。

１年を通じて活動が活発に行われていますが、大きなものでは以下の活動が挙げられます。

①５月下旬　前期院協総会及び院協執行部執行委員選挙と執行部の立ち上げ

②７月下旬　経営研究報告会（博士後期課程の学生の研究報告会）

③１０月下旬　後期院協総会（前期における院協活動の報告と院協会員による承認）

④１１月中旬　修士論文報告会（博士前期課程２回生による研究報告）

⑤１月開催予定　研究科長会見（経営学研究科長に対して、大学の運営方針の確認、学生の要望を伝えることを目的としています。）

⑥通年で学生が運営している論文集の「大阪市大論集」取りまとめ

以下上記５つの活動の詳細について述べます。

①５月下旬　前期院協総会及び院協執行部執行委員選挙と執行部の立ち上げ

毎年５月下旬に、開催され前年度後期の院協活動の報告と会員による承認、次期院協執行部執行委員の選出を行います。選出後引継ぎを行い、次期院協執行部の活動が開始されます。

②７月下旬　経営研究報告会

例年、博士後期課程の学生の内主に３回生が報告を行いますが、今年度は３回生の学生がほとんど居らず、博士後期課程２回生の学生と昨年度経営学研究科を修了された方による研究報告が行われました。内容は、非営利組織における財務分析に関するもの、アメリカにおける土壌汚染問題とその解決に関するものでした。

参加者は、総勢５２名。内訳は、博士前期課程２９名（内社会人学生２１名）、博士後期課

程９名、教員１２名となり、その後の懇親会に４０名の方が参加され、身の上話や研究に関する議論が多くなされました。

③１０月下旬　後期院協総会

これは、前期における院協執行部の活動報告とその承認に関するものであり、つつがなく進行し承認を得ました。

④１１月中旬　修士論文報告会

例年博士前期課程２回生が、修士論文完成に向けて本格的な追い込みを掛ける時期である１１月に先輩からの助言を受ける意味もこめて開催されています。今年度の報告者は、３名、内容はキャリア形成に関するもの、配当と企業価値の関係に関するもの、イノベーションを支援するＩＴ活用能力の探索に関するものでした。　参加者は、報告者３名、コメンテーター（各報告者に１名）３名、観覧者１０名、総勢１６名となりました。平日の１４：００～１７：００開催のため社会人学生の参加は見込めませんでした。報告会の後１時間程のお茶会を開き、学生間の懇親を深めました。

⑤１月開催予定　研究科長会見

現在研究科長会見に向けて準備中の段階です。現在院協執行部の活動が行われている経済学研究科、文学研究科の院協執行部と連携を取り、来年度の大阪市立大学の運営方針の確認、学生の要望をまとめた意見の報告に向けて活動しております。

⑥通年で学生が運営している論文集の「大阪市大論集」取りまとめ

今年度は、出版要件であり２名以上の掲載希望者がおらず、出版には至りませんでした。

以上大阪市立大学　経営学研究科　院協活動に関する報告でした。この他大学事務室との連携や学生への各種活動に関する広報活動など雑務も多いですが、研究活動との両立を心がけて活動を行っております。

愛知県　学費と奨学金を考える会

現代日本において学費と奨学金に関する問題は見過ごすことのできない社会問題となっています。年々高騰する学費に伴って、奨学金を利用する学生はついに５０％を超え、その大多数が最大年利３％の利子がある第二種奨学金となっています。この返済総額は５００万円を超える人も珍しくはありません。また、就職氷河期ともいわれているように現代日本社会における雇用は一向に安定の兆しを見せず、さらには大学を卒業したからといっても就職することができない場合や採用されても非正規採用であることも多く、たとえ正規採用をされても賃金が上がらず、結婚や子育てなどに奨学金返済がのし掛かり家計を逼迫することも少なくありません。

そんな中で、高い学費を理由に進学を諦めたり、奨学金返済が怖くて奨学金の利用を諦めたり、就職難や低収入で奨学金の返済ができないなどの声が若者にあふれています。また、奨学金を利用する学生は、在学中に返還の義務が生じないことから借金をしているという自覚を持ちにくく、卒業してその返済の重さに気づく、という学生の自覚の面でも問題となっています。

また最大年利３％の借金でありながら、「借金」ではなく「奨学金」という名称から、利用に対して安易な気持ちである学生や親もおり、大学生の利用率５０％という現状もまた、「みんな借りているから」という気持ちに拍車をかけているということもいえます。このように行政、親、学生自身にとっても数多くの問題を孕んでおり、またそれらに気づいていない、周知

されていない、ということがこの「学費と奨学金問題」の昨今なのです。

経済格差が教育格差になってはなりません。返済が怖くて奨学金を借りられず、若者がその夢を諦めるという本末転倒なことが起きている現状は、大変に重大な問題です。奨学金が「学を奨める」というその使命を失っている今を、わたしたち学生の、わたしたち市民の手で変えていかねばなりません。そう考えた二人の大学生が２０１２年９月１日、この「愛知県 学費と奨学金を考える会」を立ち上げました。

本会は学費と奨学金問題の改善をめざして、有利子奨学金の無利子化、返還猶予制度の上限撤廃、給付型奨学金枠の導入と拡大、私学助成の予算拡充の４つを目標としています。

私たちは、利用者であり学びの主体である学生自身が声を挙げることが何よりも重要であると考えています。「みなさんが払っている学費や利用している奨学金はこんな現状だ」ということをより多くの学生に気づいてもらうため、さまざまな講演会やシンポジウムなどの場においての発言や、ウェブサイトやＳＮＳでの情報発信をしています。昨年１２月には「学生が借金！？ 危険な奨学金事情」と題してイベントを開催しました。高校生を招き、高校生と大学生のそれぞれの立場から「教育にかかるお金」に関するプレゼンをし、情報交換をおこないました。また中京大学国際教養学部教授 大内裕和氏にご講話頂きました。１２月末には新たに名古屋文理大学支部が発足しました。２０１３年も愛知県内を基盤として大学生を中心に活動を展開していきます。

3.16 全国代表者会議のご案内

2012 年度も残すところわずかとなりました。今年度の全院協活動の総括をおこなう全国代表者会議を、3 月 16 日（土）に開催いたします。各理事校、加盟校の皆様およびオブザーバー校の方々にご参加いただき、本年度の活動を振り返るとともに、来期に向けた新体制の議論もおこないます。ご多忙かと存じますが、是非、ご参加くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

- **日時：2013 年 3 月 16 日（土）13：00～　@一橋大学**
- 議題：今年度の活動の総括、来年度への提案、次期役員の選出など

編集後記

本号では、2012 年 11 月 30 日に行いました、省庁・議員要請、政党要請の報告を特集として取り上げました。今年度は衆議院の解散・総選挙のため、主に参議院議員の方々と文部科学省・財務省への養成となりましたが、皆様のご協力のお陰で無事要請行動を終えることが出来ました。

今年度は全国から約 40 名の学生に要請行動に参加して頂きました。要請に参加された皆様にこの場を借りて御礼申し上げます。

また、今年度の全院協事務局の活動は、3 月の全国代表者会議を持ちまして、一区切りとなります。今年度の活動を総括するとともに、次年度の全院協の活動がより充実したものとなるよう引き続き努力してまいりたいと思います。